特記仕様書の一部に記載誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

令和 5年 8月 17日 公告

令和5年度市内一円道路付属物等点検調査業務委託

## 入札案件情報正誤表

#### 正誤表

# 特記仕様書(1)

誤

### 8. 業務内容

### (3) 点檢調查內容

- 3) 詳細点検 I (点検対象は主に独立柱)
- ①別添「点検調査実施記録(詳細I) | に基づき実施すること。
- ②ポール全体の腐食の有無や傾きを触診・打音にて検査すること。
- ③灯具部分の傾きや取り付け状態を<mark>触診・打音にて検査すること。</mark>
- ④点検口部やベースプレート部の腐食の有無や地際部の状態を触診・打音にて検査すること。
- ⑤露出部のナットのゆるみ確認のため、触診または打音検査にて 確認すること。
- ⑥上記結果を点検実施記録にまとめ、「判定基準及び次回点検内容」にて判定を行う。
  - ※1 打音検査は点検用資器材(打音ハンマーなど)を用いて 行うこと。

## 15. 交通誘導警備員の配置

受注者は、詳細点検実施時には交通誘導警備員を下記のとおり配置しなければならない。

「警備業法」に基づく「警備員等の検定等に関する規則(平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号)」の規定どおり、交通誘導警備検定合格者(1級または2級)を規制箇所毎に1名以上配置することとする。

本工事での交通誘導警備員は下表の内容で計上している。ただし、 地元、所轄警察署等との協議の結果、下表の内容と異なる場合は別 途協議を行う。

## 特記仕様書(1)

正

### 8. 業務内容

## (3) 点検調査内容

- 3) 詳細点検 I (点検対象は主に独立柱)
  - ①別添「点検調査実施記録(詳細I)」に基づき実施すること。
  - ②ポール全体の腐食の有無や傾きを触診・打音にて検査すること。
  - ③灯具部分の傾きや取り付け状態を遠方より目視にて検査すること。
  - ④点検口部やベースプレート部の腐食の有無や地際部の状態を触診・打音にて検査すること。
  - ⑤露出部のナットのゆるみ確認のため、触診または打音検査にて 確認すること。
  - ⑥上記結果を点検実施記録にまとめ、「判定基準及び次回点検内容」にて判定を行う。
    - ※1 遠方目視は必要に応じて双眼鏡を使用すること。
    - ※2 打音検査は点検用資器材(打音ハンマーなど)を用いて 行うこと。

### 15. 交通誘導警備員の配置

受注者は、詳細点検実施時には交通誘導警備員を下記のとおり配置しなければならない。

「警備業法」に基づく「警備員等の検定等に関する規則(平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号)」の規定どおり、交通誘導警備検定合格者(1級または2級)を規制箇所毎に1名以上配置することとする。

本工事での交通誘導警備員は下表の内容で計上している。ただし、 地元、所轄警察署等との協議の結果、下表の内容と異なる場合は別 途協議を行う。

履行箇所	点検箇所	配置人員	交代要員の有無
指 国国国国国主線主線主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主主	車道部	交通誘導警備員A:1名/日 交通誘導警備員B:1名/日	無

履行箇所	点検箇所	配置人員	交代要員の有無
指定道路以外の市内一円	車道部	交通誘導警備員A:0名/日 交通誘導警備員B:2名/日	無
市内一円	路肩部 歩道部	交通誘導警備員A:0名/日 交通誘導警備員B:1名/日	無

- ※交通誘導警備員A、交通誘導警備員Bは、「公共労務単価【国土交通省・農林水産省】」の職種定義による。
- ※車道部は主に近接目視における中央分離帯での点検及び詳細点検 I 並の確びに詳細点検 II とする。(詳細点検 I 及び詳細点検 II については灯具部認のため高所作業車などを使用するため車道部とする。)
- ※自転車駐車場、公園内の点検調査場所については、交通誘導警備員の 配置は必要ないものとする。

指定道路  国道 1 7 2 号線  国道 1 7 6 号線  国道 3 0 8 号線  国道 4 2 3 号線  国道 4 7 9 号線	
主要地方道大阪中央環状線 主要地方道大阪和泉泉南線 主要地方道大阪高槻京都線 主要地方道大阪池田線 主要地方道大阪高石線 主要地方道大阪高石線 主要地方道大阪臨海線 主要地方道大阪伊丹線 主要地方道大阪高槻線 主要地方道大阪高槻線 主要地方道大阪環状線 主要地方道大阪環状線 主要地方道大阪環状線 主要地方道高級島線 主要地方道編島桜島線 主要地方道海海港深江線 主要地方道浜口南港線	無

履行箇所	点検箇所	配置人員	交代要員の有無
指定道路以外の市内一円		交通誘導警備員A:0名/日 交通誘導警備員B:2名/日	無
市内一円	路肩部 歩道部	交通誘導警備員A:0名/日 交通誘導警備員B:1名/日	無

- ※交通誘導警備員A、交通誘導警備員Bは、「公共労務単価【国土交通省・農林水産省】」の職種定義による。
- ※車道部は主に近接目視における中央分離帯での点検及び詳細点検 I 並の確びに詳細点検 II とする。

※自転車駐車場、公園内の点検調査場所については、交通誘導警備員の配置は必要ないものとする。

#### 点検実施記録(詳細 I )

詳細点検Ⅰ実施日	天 候			照明灯管理番号	点検実施者		
年 月 日( )	晴·曇·雨·雪		区	-			

#### 点検表(詳細 I )

設備名	装置名	点検部位	点検項目	手法	確認事項	判の変	定	写真撮影	コメント
						勝良寺の程度 ※2	母材への浸食	<b>X</b> 0	
道路照明設備	支柱及び鉄塔	支柱全体	支柱全体の状態	触診または打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大・中・小・無	有・無		
		点検口部	点検口部の状態	触診	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
			/ER D	用出記	蓋を開け内部状況	大·中·小·無	有・無		
		ベースプレート ※1	ベースプレートの状態	触診	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
			リブの状態	触診	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
		支柱地際部	地際部の状態	触診	触手にて腐食の程度	大・中・小・無	有・無		舗装種別 As Co ILB 土 その他 ※4
	基礎部		基礎の状態	近接目視	損傷の程度	大・中・小・無			
					割れの程度	大·中·小·無			
			ボルト・ナットの状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
					割れの程度	大・中・小・無			
	灯具	灯具本体	灯具本体の状態	触診または	傾きの程度	大·中·小·無			
				打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
		取付部	取付部の状態	触診または	傾きの程度	大·中·小·無			
				打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
		その他	安定器箱等の状態	触診または	傾きの程度	大·中·小·無			
				打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		

<sup>※1</sup> 見ることが出来ない場合には、コメント欄に「不可視のため対象外」と記載する。

<sup>※2</sup> 腐食の程度における判定基準 (全体に対して腐食が占める割合が50%以上は大、50%未満20%以上は中、20%未満は小とする。)

<sup>※3</sup> 判定欄の腐食の程度に「大・中・小」がある場合には、当該部位の写真撮影を行い「写真撮影」にチェックを入れる。

<sup>※4</sup> 舗装種別に○を付ける。

#### 点検実施記録(詳細 I )

詳細点検Ⅰ実施日	京検 I 実施日 天 候 工営所名 区名 照明灯管理番号		照明灯管理番号	点検実施者	
年 月 日( )	晴·曇·雨·雪		区	-	

#### 点検表(詳細 I )

設備名	装置名	点検部位	点検項目	手法	確認事項	判	定	写真撮影	コメント
改调石	表旦石	从快和证		于本	惟祕争垻	腐食等の程度 ※2	母材への浸食	<b>%</b> 3	7// 1
道路照明設備	支柱及び鉄塔	支柱全体	支柱全体の状態	触診または打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
		点検口部	点検口部の状態	触診	触手にて腐食の程度	大・中・小・無	有・無		
					蓋を開け内部状況	大·中·小·無	有・無		
		ベースプレート ※1	ベースプレートの状態	触診	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
			リブの状態	触診	触手にて腐食の程度	大・中・小・無	有・無		
		支柱地際部	地際部の状態	触診	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		舗装種別 As Co ILB 土 その他 ※4
:	基礎部	基礎 ※1	基礎の状態	近接目視	損傷の程度	大・中・小・無			
					割れの程度	大·中·小·無			
			ボルト・ナットの状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
					割れの程度	大・中・小・無			
	灯具	灯具本体	灯具本体の状態	遠方目視	傾きの程度	有・無			
					遠方目視にて腐食の程度	有·無			
		取付部	取付部の状態	遠方目視	傾きの程度	有·無			
					遠方目視にて腐食の程度	有·無			
		その他	安定器箱等の状態	遠方目視	傾きの程度	有・無			
					遠方目視にて腐食の程度	有·無			

- ※1 見ることが出来ない場合には、コメント欄に「不可視のため対象外」と記載する。
- ※2 腐食の程度における判定基準 (全体に対して腐食が占める割合が50%以上は大、50%未満20%以上は中、20%未満は小とする。)
- ※3 判定欄の腐食の程度に「大・中・小」がある場合には、当該部位の写真撮影を行い「写真撮影」にチェックを入れる。
- ※4 舗装種別に○を付ける。

#### 点検実施記録(詳細Ⅱ)

	詳細点検Ⅱ実施日	天 候	工営所名	区名	照明灯管理番号	点検実施者		使用機材(メーカー・型式)
	年 月 日( )	晴·曇·雨·雪		区	-			超音波厚さ計
_								ファイバースコーブ

#### 点検表(詳細Ⅱ)

設備名	装置名	占於部位	占怜话口	<b>±</b> ;+	確認事項	判	定	写真撮影	コメント
設偏名	装直名	点検部位	点検項目	手法	<b>催</b> 認争垻	腐食等の程度 ※2	母材への浸食	与具版彰	コメント
道路照明設備	支柱及び鉄塔	支柱全体	支柱全体の状態	触診または打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		
				板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	記入		
		点検口部	点検口部の状態	熈診まだは	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		
				打音検査	蓋を開け内部状況	大·中·小·無	有·無		
				内部調査	ファイバースコープによる支柱内部の確認	大·中·小·無	有·無		
		ベースプレート ※1	ベースプレートの状態	板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	記入		
			リブの状態、溶接部の状態	板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	記入		
		支柱地際部	地際部の状態	触診または打音検査	目視、触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		舗装種別 As Co ILB 土 その他 ※4
				内部調査	ファイバースコープによる支柱内部の確認	大・中・小・無	有·無		
				板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	記入		
	基礎部	基礎 ※1	基礎の状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
					割れの程度	大·中·小·無			
			ボルト・ナットの状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
				2019日代	割れの程度	大・中・小・無			
	灯具	灯具本体	灯具本体の状態	触診または	傾きの程度	大·中·小·無			
				打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有・無		
		取付部	取付部の状態	触診または	傾きの程度	大·中·小·無			
				打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		
		その他	安定器箱等の状態	触診または 打音検査	傾きの程度	大·中·小·無			
1					触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		

- ※1 見ることが出来ない場合には、コメント欄に「不可視のため対象外」と記載する。
- ※2 腐食の程度における判定基準 (全体に対して腐食が占める割合が50%以上は大、50%未満20%以上は中、20%未満は小とする。)
- ※3 判定欄の腐食の程度に「大・中・小」がある場合には、当該部位の写真撮影を行い「写真撮影」にチェックを入れる。
- ※4 舗装種別に○を付ける。

#### 点検実施記録(詳細Ⅱ)

詳細点検Ⅱ実施日	天 候	工営所名	区名	照明灯管理番号	点検実施者		使用機材(メーカー・型式)
年 月 日( )	晴·曇·雨·雪		区	-			超音波厚さ計
							ファイバースコーブ

#### 点検表(詳細Ⅱ)

		- 10 d= //	L 10 - T - D			判	定		
設備名	装置名	点検部位	点検項目	手法	確認事項	腐食等の程度 ※2	母材への浸食	写真撮影	コメント
道路照明設備	支柱及び鉄塔	支柱全体	支柱全体の状態	触診または打音検査	触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		
				板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	別紙記入		
		点検口部	点検口部の状態	触診または	触手にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		
				打音検査	蓋を開け内部状況	大·中·小·無	小·無有·無		
				内部調査	ファイバースコープによる支柱内部の確認	大·中·小·無	有·無		
		ベースプレート ※1	ベースプレートの状態	板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙記入			
			リブの状態、溶接部の状態	板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙記入			
		支柱地際部	地際部の状態	触診または打音検査	目視、触手、打音にて腐食の程度	大·中·小·無	有·無		舗装種別 As Co ILB 土 その他 ※4
				内部調査	ファイバースコープによる支柱内部の確認	大·中·小·無	有·無		
				板厚調査	超音波厚さ計による腐食箇所の板厚調査	別紙	記入		
	基礎部	基礎 ※1	基礎の状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
					割れの程度	大·中·小·無			
			ボルト・ナットの状態	近接目視	損傷の程度	大·中·小·無			
					割れの程度	大·中·小·無			
	灯具	灯具本体	灯具本体の状態	遠方目視	傾きの程度	有・無			
				<b>退力日倪</b>	遠方目視にて腐食の程度	有·無			
		取付部	取付部の状態	遠方目視	傾きの程度	有·無			
				速ル目が	遠方目視にて腐食の程度	有・無			
		その他	安定器箱等の状態	遠方目視	傾きの程度	有・無			
				迷刀口饮	遠方目視にて腐食の程度	有・無			

- ※1 見ることが出来ない場合には、コメント欄に「不可視のため対象外」と記載する。
- ※2 腐食の程度における判定基準 (全体に対して腐食が占める割合が50%以上は大、50%未満20%以上は中、20%未満は小とする。)
- ※3 判定欄の腐食の程度に「大・中・小」がある場合には、当該部位の写真撮影を行い「写真撮影」にチェックを入れる。
- ※4 舗装種別に○を付ける。